

視察報告

社会経済常任委員会

社会経済常任委員会行政視察報告書



水耕栽培ハウス

〈持家住宅建設等補助金の補助対象としては〉

1. 申請時に住宅取得又は建設に着手していない方
2. 住宅の取得、建設及び増築に300万円以上費用がかかる方
3. 平成25年度2月までに住宅取得又は建築工事完了届を提出出来る方
4. 現在市税等滞納の無い方

〈補助内容は〉

社会経済常任委員会では、7月12日から13日の2日間「定住促進事業」と「施設園芸事業」の行政視察を行いました。

1日目 山形県上山市
(人口…33,300人、面積…241km²)

山形県上山市は、山形市に隣接していて、人口流出に歯止めがかからず、毎年300人の人口減少が続いている。人口減少に歯止めをかけるために次の施策を実施しているとのことでした。

1. 市外から住宅の購入又は新築を行う場合は費用の5% (限度額40万円)
 2. 市内の住民の場合は費用の5% (限度額20万円)
 3. 市に住所を有する方が住宅の増築を行う場合は一律10万円
 4. 市内建設業者に施工工事する場合上記補助金に一律20万円加算
- その他にも部分補強・省エネ対策・バリアフリー・県産材木材利用には10% (限度額20万円) などの加算処置もある。
- また、一般的なりフォーム工事

にも5% (限度額10万円) や耐震改修工事には25% (限度額60万円) の補助があるとのこと。

2日目の7月13日は、宮城県名取市の東日本大震災で被災した農家の復興に向けての取組み例を視察しました。

名取市は、東日本大震災で致命的被災に見舞われたが、新たな施設園芸事業「なとりフードファク

トリパーク」に取組んでいる。家も田畑も流されてしまった被災農家3人が発起人となり、塩害の田んぼの葉野菜を生産する一棟600坪のハウス3棟 (約3億5000万円うち国の補助金8割) を建設し水耕栽培で通年栽培し、出荷する。使われる水は全てハウスの屋根の降った雨水を地下タンクに貯めて使用する。肥料は窒素、

リン酸、カリを適時与える。野菜はレタス、サンチュ、ホウレン草、トマト等葉物野菜を中心に栽培し、年間で250t程度の販売量を予定しています。水耕栽培は、農薬を殆ど使用せずに野菜を生産できるため、非常に安全であるとのこと。一日も早い復興が軌道に乗る事を祈りつつ現地に後になりました。

議会運営委員会

議会運営委員会行政視察報告

8月27日、28日の2日間、福島県会津坂下町の行政視察を行いました。今回の視察の目的は、委員会及び議会の傍聴について、今後の参考とするために行なったもので、その概要についてご報告いたします。

お、委員会傍聴は、ほとんどないとのこと。

8月27日、28日の2日間、福島県会津坂下町の行政視察を行いました。今回の視察の目的は、委員会及び議会の傍聴について、今後の参考とするために行なったもので、その概要についてご報告いたします。

議会町政報告会は、地元議員が中心となり旧7地区 (81集落) の公民館で開催し、意見交換と町民懇談会、最初は要望のみであったが、議員の立場で要望や意見等を吸い上げ、住民と一つのことを真剣に考えるようになった。

会津坂下町は人口16,982人、世帯は8,112世帯、面積91.65km²、議員数は16名です。議会の傍聴については、婦人会や老人クラブ等の団体で申し込まれることが多く、多い時は、60人、平均すると20人位である。インターネット配信を導入し、ライブ中継の場所として、役場の窓口と公民館7館に配信している。職員もパソコンで視聴可能である。な

5年前から議会基本条例について自由に討議した結果、先進地の北海道栗山町へ視察に行き、平成23年10月1日に議会基本条例を公布・施行しました。

一般質問通告書の締切は、一週間前の正午まで、質問回数制限はなく質問答弁合せて50分以内、議会運営委員会は、議会開会1週

間前に開催、一般質問と同じ質問はないが確認し、重複した場合は、関連質問変更の指導をする。委員会付託は、陳情、請願と予算決算のみとのこと。

以上で会津坂下町議会の議会運営委員会行政視察報告といたします。



会津坂下町役場にて